令和８年１１月９日
宮崎大学医学部附属病院

医療事故「腹腔鏡下子宮全摘時の腟切開時の直腸損傷」について

今回、本院において医療事故が発生し、患者さんとご家族の皆様に多大なご迷惑とご心労、ご心配をおかけしたことにつきまして、心よりお詫び申し上げます。今後なお一層医療安全に配慮し、再発防止に努める所存です。

【経　緯】

患者さん（40代・女性）は、令和８年５月本院において子宮筋腫、過多月経に対する腹腔鏡下子宮全摘術を施行された。術中切除した子宮筋腫を経腟的に体外に出すために、腟パイプを挿入した。腹腔内から前腟壁を腟パイプの一部が見えるまで切開した時点で、腟腔と別の腔が形成されていることに気付いた。確認すると腟パイプが経肛門的に直腸内に挿入され、直腸を損傷していた。直腸には約1.5cm程度の損傷があり、縫合し修復した。患者さんに、後遺症は発生しなかった。

【事故の原因】

腟パイプの挿入は、通常は患者さんの股側から腟入口部を正面直視下に行うが、本事例では術者が患者さんの左側腹部に立ち、頭側から逆さ向きに挿入したことにより、肛門に誤挿入した。

【再発防止対策】

今回の事故を受け、同様の事例の再発を防止するため、以下のように取り組んでまいります。

〇腟パイプを挿入する者は、患者さんの股側に立ち、会陰部を正面視し、陰唇を開いて、腟入口部を正面直視下に腟パイプを挿入し、挿入後に肛門部に挿入されていないことを確認する。

【お願い】

患者さんご家族に、個人情報保護法を遵守し、プライバシー保護に万全を期することを条件にホームページ公表についてお願いしましたところ、ご同意をいただくことができました。

公表内容については、患者さんご家族にご了承をいただいた範囲内で作成しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

〈本件照会先〉
宮崎大学医学部総務課長
電話：0985－85－1874